

事業番号	10 07 03	事業改善シート (24年度実施事業分)		<input type="checkbox"/> 予算要求	<input type="checkbox"/> 予算案	<input checked="" type="checkbox"/> 点検
事業名	公園管理費			担当課	部局	建設部
					課・室	都市計画課
<参考> 総合5か年計画	プロジェクト			E-mail	toshikei@pref.nagano.lg.jp	
	施策の総合的展開	5-2 快適で暮らしやすいまちづくり 3 ゆとりある住環境の形成		実施期間	S41 ~	

1 事業の概要

目指す姿	県民にスポーツ、レクリエーション及び文化活動の場、自然とのふれあいの場、癒しの場などのサービスを提供する県都市公園を適切に管理し、住民福祉の増進に寄与する。		
現状	県都市公園(7公園)の管理については、指定管理者制度により実施。 なお、「行政・財政改革方針」に基づき県・市町村の役割分担を踏まえ、地域に密着した公園については、地元市への移管について協議検討をしている。		
県が関与する理由	<input checked="" type="checkbox"/> 法令等義務 <input type="checkbox"/> 内部管理 <input type="checkbox"/> 県でなければ実施不可 <input checked="" type="checkbox"/> 民間、市町村でも実施可能だが、県関与の必要性有 <input type="checkbox"/> その他()	【左記の説明、根拠法令等】 地方自治法第244条の2、都市公園法第2条の3	

事業内容	① 成果目標(H24)						
	<ul style="list-style-type: none"> 県都市公園を適切に管理し、住民福祉の増進に寄与するため、スポーツ、レクリエーション及び文化活動の場、自然とのふれあいの場、癒しの場を県民に提供する。 H24年度末に指定管理期間の満了を迎える烏川溪谷緑地について、次期指定管理者選定事務を実施する。 駒場公園を佐久市へ移管する。 						
	② 事業内容 (単位:千円)						
		項目	実施方法	H24事業実績			
				H24 (当初)	H24 (決算)	H25 (当初)	
		指定管理者選定委員会	直接	烏川溪谷緑地指定管理者選定委員会の開催(2回)	130	73	137
		都市公園の維持修繕	直接	県都市公園(6公園)施設の修繕・改善	10,311	10,558	12,777
	都市公園指定管理料	委託	県都市公園(7公園)の指定管理料	494,633	494,633	471,779	
	烏川溪谷緑地借地料	直接	烏川溪谷緑地森の家借地料	60	60	60	
	都市公園の備品購入費	直接	松本平広域公園の備品(ピッチカバー、送風機)購入	3,660	3,182		
	その他	直接	都市公園条例改正に伴う検討委員会を開催(H24) 陸上競技場公認検定事前指導謝金(H25)		127	40	
			合計	508,794	508,633	484,793	

事業コスト	区分(単位:千円)					
	予算額	前年度繰越	1,210	5,019	0	0
		当初予算	522,041	505,004	508,794	484,793
		補正予算	10,384			
		合計(A)	533,635	510,023	508,794	484,793
	Aの財源	国庫支出金	8,000			
		県債				
		その他(使用料 他)	3,249	4,210	4,591	6,102
	一般財源	522,386	505,813	504,203	478,691	
	決算額(B)	526,240	509,903	508,633		
概算職員数(人)	4.83	4.86	4.77	5.40		
概算人件費(C)	40,171	40,134	39,391	44,593		
概算事業費(B(A)+C)	566,411	550,037	548,024	529,386		

成果目標の達成状況					
項目	現況(見込)	H24			H25目標
		目標	成果	達成状況	
公園利用者数	897千人	915千人	938千人	達成	852千人

目標に対する成果の状況	<ul style="list-style-type: none"> 公園利用者数について、目標数を上回ることができた。 烏川溪谷緑地の次期指定管理者選定事務を滞りなく行い、次期運営が円滑に進められることとなった。 駒場公園については、目標どおり佐久市への移管を行い、県・市町村の役割分担が明確になされる先行事例となった。
-------------	--

2 今後の事業の方向性

今後、事業をどのようにしていきたいか。	<input type="checkbox"/> 事業を実施しない <input type="checkbox"/> 事業を見直して実施 <input checked="" type="checkbox"/> 事業を現行どおり実施 平成25年度においても、引き続き6公園について指定管理者制度により維持管理を実施する。なお、同年度末に指定管理期間が満了となる松本平広域公園については指定管理者選定事務を実施する。 増収策として、松本平広域公園総合球技場(アルウィン)グラウンド壁面における広告掲示スペースを拡大し、使用料収入の増を図る。 今後においては引き続き、管理運営経費の縮減検討を図るとともに、利用料金の増収を検討しながら県都市公園を適切に管理していく。
---------------------	---